

【オプション取引にかかる確認書】

1. 私（または当社）は、本取引に関し、その対象となる通貨等を含む基本的なスキームについて、十分な説明を受け、理解しました。（重要事項説明書、附則オプション取引についての商品説明の項参照）

2. 私（または当社）は、本取引に関し、特に次に掲げる事項について、十分な説明を受け、理解しました。

① 本取引に影響を与える主要な通貨等の水準の推移等から想定される損失額（重要事項説明書附則オプション取引についての商品説明 11. 最大損失額の項参照）

② 想定した前提と異なる状況になった場合、更に損失が拡大する可能性があること（重要事項説明書附則オプション FX 取引についての商品説明 14. ノックアウト・オプション取引において口座残高がマイナスになるリスクの項参照）

③ 本取引が原則として中途解約できないものであること（重要事項説明書において、お客様が注文執行後に当該注文にかかる契約を解除すること（クーリングオフ）ができないことを記載しています。ただし、執行された取引を決済することは「解約」に該当しません。取引時間内であれば、いつでも決済注文を出すことができます）。

④ 同一口座内にて FX 取引とオプション取引を行った場合、FX 取引とオプション取引の預託証拠金、必要証拠金、有効証拠金、評価損益は合算・相殺され、口座の証拠金維持率が計算されること及びロスカットは同証拠金維持率が 100%を下回ったときに実施されること。

3. 本取引により想定される損失額を踏まえ、私又は当社が許容できる損失額及び私の資産の状況への影響、法人の場合は当社の経営又は財務状況への影響に照らして、私（または当社）が取引できる契約内容であることを確認しました。

4. （法人のお客様のみご確認ください）当社がヘッジ目的で本取引を利用する場合は、次に掲げる事項についての確認を当社にて行いました。

① 本取引は、事業の状況や市場における競争関係を踏まえても、継続的な業務運営を行う上で有効なヘッジ手段として、取引終了まで機能すること

② また、ヘッジ目的の本取引を行うことで今後の経営を見通すことがかえって困難になるものではないこと

以上